

お知らせ

INFORMATION

確定申告は、お早めに！ 3月16日(月)まで

平成20年分所得税の確定申告を帯広税務署と役場地下会議室で受け付けています。

「前年の申告書等の控え」や「確定申告の手引き」などを参考に申告書を作成してください。期限が3月16日(月)ですので早めの申告をお願いします。

役場の受付時間は9時～12時、13時～17時です。

帯広税務署・役場とも土・日曜日と祝日は閉庁しています。

なお、所得税の確定申告書が国税庁ホームページで作成できます。

ホームページ

<http://www.nta.go.jp/>

軽自動車の手続きは 3月末までに！

軽自動車税は、4月1日現在に所有している方に課税される税金です。すでに譲り渡していても、名義変更や廃車手続きをしていない方は、平成21年度の納税通知書が送付されますので、必ず3月末までに手続きを済ませてください。なお、車種別の手続きの場所は次のとおりです。

・軽乗用車、軽貨物車、軽二輪(126~250cc)

帯広市西19条北1丁目8
軽自動車協会(☎33-3154)

・自動二輪(251cc以上)

帯広市西19条北1丁目8
帯広陸運支局(☎33-3286)

軽自動車協会(☎33-3154)

※帯広陸運支局で手続き後、必ず軽自動車協会に手続き内容を申告してください。

・原動機付自転車、小型特殊自動車
芽室町役場税務課(☎62-9722)

☎税務課町民税係

☎62-9722(内135・136)

☒ z-tyouminzei@memuro.net

競争入札参加資格申請を 受付中

平成21・22年度に、芽室町が発注する、工事の請負、物品の購入、委託などの入札に参加を希望する事業所の競争入札参加資格申請を受け付けています。

●申請書様式について

○工事の請負(測量・設計を含む)
市町村統一様式により申請してください。

※総合評定値通知書(経営事項審査結果通知書)は、平成20年4月改正以降のものを提出してください。

○物品の購入、委託など

芽室町独自様式または北海道様式により申請してください(芽室町独自様式は芽室町ホームページからダウンロードできます)。

●受付期限 2月27日(金)

●受付時間 9時～17時(土・日・祝日を除く)

※郵送により申請することもできます<受理票返信用封筒を同封の上、2月27日(金)必着で郵送してください>

☎総務課契約管財係(内217)

☒ k-keiyaku@memuro.net

便利・安心・確実な

口座振替をご利用ください

(申込用紙は、町内各金融機関・役場税務課に備えてあります)

3月2日(月)が納期限です

■国民健康保険税(第8期)

※納期限から20日経過までに入金の確認できない場合は、督促状を送付することになりますので、納期内納入にご協力願います。

※税金の納付に関する相談は、随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

☎税務課納税係

☎62-9722(内134)

☒ z-nouzei@memuro.net

成年後見制度無料相談会

●日時

2月24日(火) 15時～17時
(1組30分～40分程度)

●場所 あいあい21 2階応接室

●内容

- ・認知症のある方のご家族
- ・別居されているご父母を案じていらっしゃる方
- ・高齢者や障がい者をご支援いただいている関係者の皆さんなどを対象に専門家の相談を無料で受けられる機会です。お見逃しなくご活用ください。

●相談対応

社団法人 成年後見センター・リーガルサポート

道東支部 遠藤 豊和氏

●申込期限 2月20日(金)

※予約制です。期限までに希望者がいない場合は、相談会を中止する予定です。また、本相談会は一時的な相談・助言を目的とするもので、講師が実際の手続きや後見人を受任するものではありませんのご了承ください。

※成年後見制度とは

成年後見制度とは、認知症(痴呆症)の高齢者や知的障がい者、精神障がい者など自分で十分に判断することができない人が、財産の取引や介護サービスなどの各種手続き・契約を行うときに、その判断能力の不十分さゆえに不利益を被ったり、手続きが進まなかったりすることがないように保護し、支援する制度です。

☎保健福祉課在宅支援係

☎62-9724

☒ h-zaitaku@memuro.net

青年国際交流事業に 参加しませんか

内閣府では、平成21年度に実施する国際交流事業(「国際青年育成交流」「日本・中国青年親善交流」「日本・韓国青年親善交流」「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」)の参加青年を募集しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

☎内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付国際第1担当

☎03-3581-1181

☎http://www.cao.go.jp/koryu/

☎北海道知事政策部知事室国際課国際交流グループ

☎011-204-5114まで

「技術専門学院展」 ～来て、見て、さわって～

道立帯広高等技術専門学院は、十勝管内における技術系人材の養成施設で、昭和21年の開設以来、地域産業を支える技術者・技能者を多数輩出しています。

この度、施設の一般公開と学生の作品展示や実習見学会を開催します。

●日時 3月7日(土)、8日(日)
9時から16時(受付は15時まで)

●場所 道立帯広高等技術専門学院
(帯広市西24条北2丁目18-1)

☎37-2319

●内容 学院施設の公開・学生が創作実習などで制作した作品展・学生の訓練風景の見学など
※2日間、先着各100人にすてきな記念品贈呈

※8日は、高校生対象の「ものづくり教室」同時開催

☎道立帯広高等技術専門学院

☎37-2319

屋根からの落雪などに注意しましょう！

毎年、冬になると屋根に積もった雪や氷、つららが落ちて歩行者がけがをする事故が起きていますので、十分に注意しましょう。

・道路に屋根の雪が落ちるような建物には、丈夫な雪の滑り止めなどを付けるようにしましょう。

・屋根の雪下ろしをするときは自身の安全対策や、歩行者、遊んでいる子どもに十分注意しましょう。

・交通事故・交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の雪を道路敷地(車道や歩道)に出さないようにしましょう。

・軒下を通過するときは、落氷雪に十分注意しましょう。

☎建設都市整備課建築係 ☎62-9726(内444) ☒ t-kenchiku@memuro.net

農業委員会だより

受け入れ農家を募集中

農業後継者対策推進委員会では、農業・農村に興味があったり、いずれは農業青年のパートナーになりたい…と考えている女性を対象とした、農業体験ができる事業を行っています。

そのような女性をあなたの家庭で受け入れしてみませんか。詳しくは、農業委員会事務局までお問い合わせください。

農業実習生

実際に農家の家族の方や従業員と一緒に農作業を行いながら、農業を体験します。

住み込みを基本としていますが、住宅を借りて通勤する方や町の宿泊施設を利用する人もいます。

農村くらし体験生

農家にホームステイしながら、農村の生活を体験します。農業・農村のありのままの姿を伝えてください

期間は1日から最大1週間まで。仕事をしている方などは、週末の休みを利用して、1～2泊程度の日程で利用される場合もあります。

●農地についてのお問い合わせは農業委員会事務局農地振興係へ ☎62-9732(内401・402) ☒ n-nouchi@memuro.net

各種申請は3月10日まで